

現経済環境下における県内中小企業等に対する支援方針

I 支援方針 ～県内中小企業等の競争力再生及び競争力向上を支援～

1 発注情報収集活動の拡充と取引あっせん等の強化〔主担当課：取引支援課〕

- ① 成長が期待できる産業等の発注等情報収集の強化
- ② 特定企業との取引商談会の開催等による取引あっせんの強化（みやぎ工業会、高度電子産業協議会タイアップの商談会）
- ③ 現場改善活動等の助言・指導の強化（5S アドバイザー派遣）
- ④ 応援ファンドを活用した新加工技術開発、技術の高度化等に対する支援の強化

2 経営力向上及び創業・新事業支援等の強化〔主担当課：事業支援課（全課）〕

- ① 個別支援カリキュラムによる助言・指導の強化
- ② 応援ファンドの対象範囲等の見直し及び柔軟な運用による支援の強化
- ③ 首都圏等への販路開拓支援の強化
- ④ アグリビジネスへの参入支援等の強化

3 産学連携による技術・製品開発、産業人材育成の強化〔主担当課：産学連携推進課〕

- ① 産学のニーズ・シーズ発掘及びマッチングコーディネート推進等の強化
- ② 応援ファンドを活用した産学連携による技術・製品開発・人材育成支援の強化
- ③ 自動車・高度電子産業人材育成事業等の利用促進の強化

4 貸与先等に対する経営支援等の強化〔主担当課：金融支援課（企画調整課）〕

- ① 貸与先等の経営実態に合わせた助言・指導の強化
- ② 貸与損料率及びリース料率の優遇措置による制度利用の促進

5 貸与先等の支払条件の変更及び違約金の減免等〔主担当課：企画調整課〕

- ① 現貸与先等の支払方法変更承認及び支払遅延に係る違約金の減免措置
- ② 現貸与先等の貸与損料率及びリース料率の軽減措置

6 企業再生支援の強化〔主担当課：再生支援課〕

- ① 再生計画策定（2次対応）の適用基準緩和及び弾力的な運用による支援強化
- ② 再生支援の早期相談に向けた事業周知の強化

II 計画期間

平成 21 年 1 月 1 日から半年間とするが、経済状況が好転するまでの間は継続する。